

岩手県高総体実施における新型コロナウイルス感染症拡大防止等に関する基本方針 ーハンドボール競技における対応策ー

岩手県高体連ハンドボール専門部

1. はじめに

本ガイドラインは、日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び（公財）日本ハンドボール協会「安全なハンドボール競技活動のためのガイドライン」及び岩手県高体連「第73回岩手県高総体について」に基づき、岩手県高総体ハンドボール競技開催に向けた指針として作成しました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況やこれに関する知見の積み上げなどによる状況変化に応じて基本方針を見直すことがあることについてご留意ください。

2. 大会開催時の感染防止策について

1) 全般的な事項

- ① 感染防止のため主催者が実施すべき事項等をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示する
- ② 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する
- ③ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助役員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面を保存する
- ④ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の保健・衛生部局とあらかじめ検討しておくこと
- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ⑥ 大会に参加する全ての者（選手・役員・トレーナー・大会関係者等会場内に入る者）は、競技中以外はマスクを着用すること
- ⑦ 選手、チーム役員・競技役員との握手やハイタッチ等を行わないこと
- ⑧ 無観客で開催する（登録選手以外の部員・役員の入場は認める）。

2) 大会参加時の申合せ事項

- ① 各チームの参加に関しては、各校の責任において参加させるものとする。
- ② 会場への移動等は各学校で責任をもって集団感染のリスク（3密の条件）を避けること
- ③ 感染リスクの高い場所への出入りや感染拡大が確認された地域へ遠征等を控えること。大会2週間前からの県外への遠征は行わない。
- ④ 選手が以下の事項に該当する場合は、参加の見合わせを求めること（大会期間中に書面提出で確認を行う）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱概ね37度5分以上・咳・咽頭痛・味覚障害などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑤ こまめな手洗い、アルコール消毒液等による消毒を実施すること（機器の消毒も含める）
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、専門部長に対して速やかに報告すること

3) 大会会場で準備すべき事項

① 選手や役員の書類提出及び動線について

- ア 会場受付入口を指定にして検温場所（1カ所）と提出書類確認場所を設置すること
- イ 検温表を受付で提出し、確認を受けること
- ウ 入場時に全員に検温を行うこと
- エ 検温後会場内への動線を表示すること
- オ 出入口を別にするなど、選手役員が密にならないように動線に配慮すること

② 手洗い場所

- ア アルコール等の手指消毒剤を用意すること

③ 更衣室、休憩・待機スペース

- ア 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
- イ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに使用者が消毒すること

④ 飲食

- ア 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう表示掲示や声を掛けること
- イ 役員・選手とも、飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避けること
- ウ 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- エ 選手の飲食は、参加校の責任において喫食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせること

⑤ 会場

- ア 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
- イ 換気設備を適切に運転すること
- ウ 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
- エ 会場入口で毎日検温を実施する

4) 大会当日の受付時の留意事項

- ① 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することもある）
- ② 会場利用上の遵守事項等について掲示や説明をすること

5) 競技上の留意点

① 十分な距離の確保

- ア 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離をとること
- イ 選手以外の役員等はマスクを着用すること（指示やミーティング時）

② 身体接触を伴う競技特性を理解し、ハーフタイムや競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること

③ 運動中に、唾や痰をはくことは極力行わないこと

④ タオルの共用はしないこと

⑤ スクイズボトル等の飲料の回し飲みはしないこと

⑥ 控え室は密を避けるように配慮すること

⑦ 通信機器等を使い回すときは、必ず消毒すること

⑧ 必要最小限の人員で対応すること

⑨ 握手等はレフェリーと同様行わない

⑩ オフィシャル席やベンチ席は試合ごとに消毒すること

6) 部員又はチーム役員・顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の対応

【競技大会前】

- ① 競技大会参加前日（会場入り前）までに陽性者や濃厚接触者等が確認された場合の競技大会参加可否については、**所属校の判断・対応**とする。

【競技大会中】

- ① 大会期間中、チーム内において体調不良や発熱が疑われる者が出た場合は、その該当者とそれ以外の者を接触させないように隔離し、該当者を速やかに医療機関を受診させる。その際、診察結果が判明するまでは該当者を除くチーム関係者は、体調管理をしながら参加出来る。しかし、該当者がPCR検査を受検することになった場合は、そのチームは大会出場を取りやめ、自宅待機をし、保健所の指示を待つ。

※検査結果が陰性の場合、競技大会に出場できる。

原則的に既に予定していた試合（競技）が終了していた場合は、不戦敗・棄権となる。

- ② 大会期間中、チーム関係者内（同居家族を含む）に接触者の可能性がある者や濃厚接触者が出た場合、そのチームは大会出場を取りやめ、保健所の指示を受ける。

※PCR検査を受検した学校関係者全員が陰性の場合、競技大会に出場できるが、既に予定していた試合（競技）が終了していた場合は、不戦敗・棄権となる。

7) その他

- ① 今後、社会情勢が大きく変化し、通常 of 社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない